



## 江戸時代の商人觀思想 (鈴木教授還暦記念号)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤井, 定義 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00001890">https://doi.org/10.24729/00001890</a>

# 江戸時代の商人観思想

藤井定義

## 一 まえがき

思想は時代とともに変化する。今日では一般に思想は事実に先行するのが普通であるが、しかし江戸時代のような、封建社会における変化を嫌つて伝統を守るような思想は、それとは逆に、しばしば事実が先行し、それにつれて思想が後行したのである。

江戸時代の貨幣は、慶長六（一六〇一）年に幣制を確立して以来、その使用が次第に活発化し、商品生産が発達するとともに、貨幣経済が普及し、元禄時代（一六八八—一七〇三）を過ぎる頃には、全国にわたって貨幣が流通するようになった。例えば荻生徂徠（一六六六—一七二一八）が享保一一、一二（一七二六、七）年頃に著した『政談』には、「昔は在々に殊の外銭払底にて、一切の物を錢にては不<sub>レ</sub>買、皆米麦にて買たる事、某田舎にて覚たること也、近年の様子を聞合するに、元禄の比より田舎へも錢行渡て、錢にて物を買事になりたり」と述べているように、貨幣経済が全国的に普及したことを明らかにしている。またかれの弟子の太宰春台（一六八〇—一七四八）も『經濟錄拾遺』において、「慶長年中より金銀豊饒になり、寛永錢を鑄てより、大事には金銀にて用を足し、小事には錢にて用を足す」<sup>(2)</sup> というように、次第に自然経済から貨幣経済に移つてい

つたことを論じている。

このように全国的に貨幣がゆきわたり、貨幣の使用が進展すれば、当然商品を取り扱う商人の抬頭は必然である。ところがこの商人が時代の進むにつれて、金権を得るようになり、ことにかれらの生活が、武士階級のそれを凌ぎ、さらにはかれらの権力に対抗するようになつてみると、商人に対する社会的地位の見方が異なつてくる。

そこでこの貨幣経済が発達するにつれて、その時代時代の思想家の商人に対する想思すなわち商人観思想がどのように変化していったかを、江戸時代の貨幣経済の発展について、経済思想史研究の立場にたつた時代区分により、三期<sup>(3)</sup>に分けながら、論ずることにしたのである。

- (1) 「政談」卷二(『日本經濟大典』第九卷、七六頁)
- (2) 「經濟錄拾遺」(同右、六七七頁)
- (3) この三期の区分は、本庄栄治郎著『本庄栄治郎著作集』第二卷、一二二頁以下による。なお各期の詳しい特徴は、同書を参照されたい。

## 二 江戸時代初期の商人観思想

ここで初期というのは、幣制の確立以来、次第に貨幣経済が発達し、全国的に貨幣が流通するまでの段階であり、一応元禄時代以前(一六〇一—一六八七)ということにする。この時代の商人に対する思想は、まだ貨幣の使用が全国的に浸透していなかつた時代の思想で、商人は当時の社会では必要欠くべからざるものとしていることである。

申すまでもなく、江戸時代は士・農・工・商の身分的社會秩序が嚴存した武士中心・武士を長とした社會であつた。したがつて武士は政權を掌握するものとして別格としても、この時代は他の三民農・工・商は同格として取り扱つた。中江藤樹（一六〇八—一六四八）は「農工商はくにの宝なれば、一しほあわれみはごくみて、其利を利として、その樂をたのしむやうに政をなすは、君の仁礼をおこなふ大がいなり」と述べて、三民は等しく安樂に生活させねばならないといつた。熊沢蕃山（一六一九—一六九一）は「農が本にて工商は農をたすくるもの<sup>(2)</sup>」として多少農民に重きをおいているようである。山鹿素行（一六一三—一六八五）も「三民として不可<sup>レ</sup>欠、其間にも以<sup>レ</sup>農民<sup>一</sup>為<sup>レ</sup>重、農は衣食のよる所なれば也、（中略）工商は是に次ぎり」といつて農民を重視しているが、「すべて国土の国土たるは三民を以てすれば也<sup>(3)</sup>」として農・工・商の必要性を論じ、商人については、「國に交易あらざれば有無を通ずること難し、是商賈の交易あるゆえん也」とい、その商品を生産するものは工人であるから「工なくんばあらず<sup>(4)</sup>」とし、三民は欠くべからざるものであるといつてゐる。この三民の関連についてはすでに蕃山は、

「五穀ある者は魚なし、魚ある者は五穀なし、交易する時はたがひに用を達す、農事を事とする者は鍬かまを造るにいとまなし、鍬鎌を造る者は耕作をかねる事あたはず、故に農人は易るに五穀を以てし、鍛冶は農具を造りて、たがひに交易して各其所を得たり、万物皆如<sup>レ</sup>此、又農人職人自來て易るにいとまなし、商人これを買取て相通<sup>ズ</sup><sup>(5)</sup>」

と説いて、三民の必要性を説いてゐる。

このように初期の思想家は、商人は必要不可欠なものであるとなしてゐるところに注目すべきである。もつともこの思想はこの時代限りのものではなく、中期にも末期にも存在するところであり、次期の農本商末思想

が現れるなかで、心学の始祖石田梅岩（一六八五—一七四四）は「農工商は一列に下々なり」<sup>(6)</sup>と説き、士は上位であつても他の三民には上下関係はなく、横一列に並べて、同列であるといい、商人活動を是認した。また

室鳩巢（一六五八—一七三四）のごときは「人々相見ること一家のごとく、人に労することを好み、人を労する事を悲み、天地の道を助け、天地の化をほどこし、我辛勤を顧ざるものなり、是を以農工商の人ともに相患へ、ともに相勞し、ともに相やしなはれて、其成功に居る人なし」<sup>(7)</sup>というのである。三浦梅園（一七二三—一七八九）は、商人は「農の作り出せる米麦布帛、工の作り出せる百の器械、こなたに余、かなたに足らず、此にあり彼に無きを通用させて天下の用をなすもの也」とい、そして「此の四の者（士農工商＝注引用者）は一つも覗ては、天下の用を成し難し」<sup>(8)</sup>と述べているから、明らかに商人の必要性を説いている。

この初期は、まだ商品貨幣経済が全国的にも発展しておらず、商人に対する思想もそのため商業とともにかれらの必要性を是認して、説かれていたということである。

- (1) 「翁問答」卷之一（『日本倫理彙編』第一巻、二八頁）
- (2) 「集義和書」卷第八（同右、三九六頁）
- (3) 「山鹿語類」民政上（『日本經濟大典』第五一巻、五頁）
- (4) 同右、民政下（同右、一二一頁）
- (5) 「集義和書」卷第七（『日本倫理彙編』第一巻、三六七頁）
- (6) 「都鄙問答」卷之四（『日本經濟大典』第一三巻、五三三頁）
- (7) 「不亡鈔」卷之三（同右、第六巻、七〇頁）
- (8) 「価原」（同右、第一七巻、四六五頁）

### 三 江戸時代中期の商人観思想

ここで中期というのは、元禄以降宝暦（一六八八—一七六三）ぐらいまでの期間で、江戸時代の最も華やかな時代から、幕府は享保改革を行わねばならなくなつた時代を含むのである。貨幣経済の発達とともに、商人が金権を握るようになつた、商人進出時代である。

この期になると貝原益軒（一六三〇—一七一四）が元禄一六年に著した『君子訓』にはすでに、「古の明王は農を重んじて工商を抑へ、五穀を貴んで、金玉を賤しみ給へり。儉約を行ひて華美を禁ずるは、本を重んじ、末を抑ふるの道にして、國を治め、民を安んずるの政なり<sup>(1)</sup>」と、明らかに農を重んじて商を圧える政治こそ、封建政治であるといった。益軒のこの思想は、農民の利が商人のそれに及ばないところから述べたものであるが、一般に儒教的経済論では、私利を追求し公利を無視することは、霸を争うことになるから、世の中は乱れる。したがつて私利の追求そして獲得は恥すべきことになる。ゆえにこの利欲をほいままにする商人は最も卑しむべく、最も排斥しなければならないという論法が現出し、ここに商人を四民の最下位におくことになる。前述の徂徠は、「本を重じ末を押ると云こと、是古聖人の法也、本とは農也、末とは工商也<sup>(2)</sup>」といい、また「武家と百姓とは、田地より外の渡世は無て、常住の者なれば、只武家と百姓の常住に宜しき様にするを治的根本とすべし、商人は不定なる渡世をする者故、善惡右に云が如し、然れば商人の潰ることをば、嘗て構間敷也、是又治道の大割の心得也と可<sup>(3)</sup>知」と説く。この『政談』は、將軍吉宗時代に幕府から諮詢を受けた際のかれの答申であつたといわれるよう、政治の大宗は、商人は不定な渡世をなすものであるから、潰れることは全く心配する必要はない。潰れるべくして潰れるから、それに対処することはないというのである。まず

「最初に町人百姓と武家との差別を屹と可<sup>レ</sup>立事也」<sup>(4)</sup> というのである。農本商末論であり、さらには町人抑圧思想をさえ現わしているが、この抑圧論はまだ本期にはそれほど現れていないく、商人の必要性はまだ認められているのであった。例えば春台の「民の業に本末といふことあり、農を本業といひ、工商賈を末業といふ、四民は国の宝にて、一つ欠ても國といはず、然ども農民少ければ、國の衣食乏く成故に、先王の治めには、殊に農を重んぜらる」<sup>(5)</sup> と。四民は一つ欠けても國とはいえないといつてはいるように、農民はもちろん商人も認めている。しかし農に重きをおくようになったのは変わりないのである。

以上のように本期になつて貨幣が全国的に流通するようになると、今度は貨幣がなくては生活ができなくなり、金持ちが重宝がられ、金を持つ商人が士農を圧迫するようになつた。これは封建社会存続上問題になる事実であるから、そこで農本商末思想が展開されることになつたのである。

なおこの期には、太宰春台の専売論<sup>(6)</sup>が現れた。この思想は主として藩内で生産されたものを、藩が独占販売することを論ずる商業藩営論であるが、目的はその商行為によつて得た利益で藩の財政窮乏を救うための財政政策である。武士が商行為を行うことにあるから武士の商人化である。前述の单に商人を卑下し抑圧するのではなく、武士自身も商人になりきる思想である。これが後期に入ると、商人の商行為を回収せよという商権回収論へとさらに積極的になるが、これは次節において述べる。

- (1) 「君子訓」中 (『益軒全集』卷三、四〇八頁)
- (2) 「政談」卷一 (『日本經濟大典』第九卷、二四頁)
- (3) 同右、卷二 (同右、九一一九二頁)
- (4) 同右、卷二 (同右、八八頁)
- (5) 「經濟錄」卷五 (同右、四九一頁)

(6) 「経済録拾遺」(同右、六七八頁)

#### 四 江戸時代後期の商人観思想

ここで後期というのは、明和・安永以降開国以前（一七六四—一八五二）までをいうが、寛政・天保と二度の改革を実行した時期で、幕藩体制は次第に衰退し、一方商業活動は封建社会において極度に発達していた爛熟期である。そうかといって商業を廃止することはすでに不可能であり、そこで商業を抑圧し、商人を減すべきであるという思想、すなわち商人不必要論・無用論さらには排斥論が出現し、前期の思想より商人に対する思想は一層積極的になつた時期である。

まず高野昌碩（一七六〇—一八〇二）は、「町家商人共は四民の末列に居候て、諸士百姓之間にはさまれ、其餘沢をなめて經營仕ものに候間、諸士百姓さへ豊饒に成候得者、商人は其まゝ御構不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候ても、自然と繁昌仕候事と相見へ申候、当今人情太平の化に沿して、遊惰にふけり奢侈に走り、農をいとひ商を羨申事、上下困窮之病根に御座候、此病根を療治仕候工夫は、商をいやしみ農を尊ぶしかけに不<sub>レ</sub>仕候では相成間敷<sup>(1)</sup>」と述べて、農民を尊び商人を卑下すべきであるという。これがさらに高じると、「遊民と申は商人などの類にて、耕さずして食ひ、織らずして着る者共之儀に御座候、是即國家之為には、實に浮蠹と申者に御座候」といい、したがつて「此浮蠹を御へらし、男子は耕に就き、女子は織をはげむ様に相成不<sub>レ</sub>申候では、上下之困窮取直し兼可<sub>レ</sub>申候<sup>(2)</sup>」とまでいうようになつて、商人がいるから、社会は困窮しつづける。かれらを減ぜよと述べたのである。

また林子平（一七三八—一七九三）が、「町人と申候者は只諸士の禄を吸取候計にて外に益なき者に御座候、

實に無用の穀つぶしにて有レ之候間、何か被ニ召使ニ様可レ有レ之奉レ存候<sup>(3)</sup> というようになつた。これは不生産的商業に従事する商人は必要ではないことを主張したものである。

このような思想は大阪町人の山片蟠桃（一七四六—一八二一）にさえあつた。「農をすゝめ商を退くべし」<sup>(4)</sup> と論じたのである。商人出身でありながらこのように商人を抑圧すべきであるという発想は、「中古以来金銀の通用さかんになりて、金銀あれば家富さかえ、愚も智となり不肖も賢となり、惡人も善人となる、金銀なけれれば、家貧ふして智も愚となり、賢も不肖となり、善人も惡人となる、つひに是によりて絶たるをつぎ、廢れたるを興し、生死盛衰皆金銀の有無に預りぬれば、上公侯より士農工商に至るまで、皆是を以て身命を保つ第一の宝となる<sup>(5)</sup>」となり、このような金銀を蓄積するのが商人だからというところにある。ところが元来「夫百姓は國の本也、生民の首たり、百姓なくばあるべからず」のその百姓が、「日々に土をほり糞に触れ麌服粗食にして、草鞋をはきて市中來たれば、自然と下に見らるゝによりて、つひには市人にはひつくばふやうになる」ので、自然と輕視されるようになる。一方商人はといえば、「市中豪富の者は諸侯へ館入し、或は公役をつとめ、中分の者とても平生美食を喰ひ、美服をきて安逸に身を過す」のであるから、「工商はなくともすむべし、常に百姓に利を付て上席に置、工商には損をつけて下席に置くべし、農と商との争論あらば農には二三分の勝を付べし、工商は民を奢らさんとす、必驕奢の物は禁ずべし、町人の内なりとも正業の者を上とし、遊民は下たるべし、淫民は亦その下たるべし、農人は一人にても増ことをはかるべし、商人は一人にても減んと欲すべし、また百姓に工商を禁ずべし<sup>(6)</sup>」とまでいうようになった。これがまた国を富ます要法であるという。さらに「都會市井の民をしへたげて、農民を引立て耕作をすゝむる政事をする、これ第一の枢要とす。（中略）ゆえに国を治むるは百姓をすゝめ工商を退け、市井を衰微さすにあり、市井盛なれば田舎衰ふ、田舎さかんな

れば市井おとろふ、自然の符なり<sup>(7)</sup>」といつて商人無用論を述べる。

次に本多利明（一七四三—一八一〇）の思想をみよう。かれは西洋思想を有していたにもかかわらず、それでも商人は「去る程に天下の通用金銀はみな商賈の手に渡り、（中略）商賈の勢ひ追々盛にして四民の上に出たり」という。そしてその商人は高利を貪り「民と利を争ふ」し、さらには、「商賈は此の如く恐しき心根なれば、何れ永久を策るの密計なれば、安堵なりがたし<sup>(8)</sup>」とまでいう。商人は私欲を目的として利を争うもので、公的利益は考慮しないものであるからと斥けたのである。そこでかれはとくに官営海運論、すなわち国家が輸出貿易を積極的に実施すべきであるを主張する。この思想はわが国の生産力の行き詰りを見ぬき、土地の生産力が人口の増殖におよばないことからわが国の経済状態を患えて、その対策として四大急務を発表し、その一つとして鎖国時代にありながら、船舶の必要性を説き、商人ではなく、國家が積極的に貿易を実行すべきであるといったところにある。すなわち、「日本は海國なれば、渡海運送交易は固より国君の天職最第一の國務なれば、万国へ船舶を遣りて、国用の要用たる產物、及び金銀銅を抜き取て日本へ入れ、国力を厚くすべきは海國具足の仕方なり」という。これは、「当時の風俗を考勘するに、交易は売買なり、売買は商賈の家業にして、民と利を争ふ道なれば、武家に於ては商売をせずと一図に凝り塊りたるは、不明不穿鑿の沙汰<sup>(9)</sup>」である、といつて、商賈の私利の追及を排斥して、是非国家が貿易を実行すべきであるというところからきている。もちろんこの利明の思想は、前述の林子平などの経済論の影響も認められるし、また当時の経済論者同様商人の私利を排斥する点では同様な思想を持つていたと思う。

最後に前節で触れた専売論に対しても、商権回収論<sup>(10)</sup>について述べる。これも商人そのものについての思想ではなく、かれらの商行為を取り上げるという論旨であるから、商人抑圧論に通ずると思う。

時代の進展とともに商権すなわち貨幣経済を取り締る力が商人の手におち、武士も農民も財政難・家計難におちいり、商人に頭を下げて金銭を融通してもらっていた。そこでこの商権を武士の手に回収せねばならないという思想がおこってきた。商人によつて武士が窮乏に追いやられたという立場から、商人の金力を挫くことが必要で、かれらの恣意的行為を中止させ、その商権を回収し、自らの地位を確保せんことを図つたものである。したがつてこの思想は専売論よりはさらに積極的思想であつたといえる。

要するに本期に入ると、金力がさらに社会を支配するようになつてきたから、一層武士も農民も商人に対しても融通してもらわねばならなくなつた。例えは御用金のように幕府はもちろん諸藩も借金は一層激しくなつてきだし、農民は商人化していく。こうなれば当然封建社会維持上由々しいことである。やえに商人を贅沢な生活をしている遊民として退けるばかりでなく、実際問題として、かれらをどうしようかというようなことが論じられねばならなくなつた。ここに不生産的な徒食する商人は、必要でないというような邪魔ものの扱いをする思想が出現するようになつた。

- (1) 「籠田の水」(『日本經濟大典』第一四巻、五五二頁)
- (2) 「富国六略」(同右、五〇七頁)
- (3) 「上書」第一(同右、第二〇巻、一九頁)
- (4) 「夢之代」卷五(同右、第三七巻、三〇三頁)
- (5) 同右、(同右、三〇六頁)
- (6) 同右、(同右、三〇三頁)
- (7) 同右、卷六(同右、三三三・三三三頁)
- (8) 「経世秘策」卷下(同右、第二〇巻、一一六・一二七頁)
- (9) 同右、(同右、一一五・一二七頁)

(10) 商権回収論については、拙著『幕末の経済思想』(四三・六三一六五頁)を参照されたい。

## 五 あとがき

以上江戸時代において封建経済とは入れがたい貨幣経済が次第に発展していくなかで、商人観思想がいかに変化していったかについて述べたのである。貨幣未発達の初期の時代には、生産物の交換者たる商人は必要欠くべからざるものであるといった思想から、貨幣の流通拡大とともに、商人がその貨幣を所有し、富を獲得していく商人になると、かれらは社会の最下位に列せられ、さらに商人が金権を得、武士階級以上に贅沢な生活を行うようになってくると今度は、虫けら同然に考えられ、少しでも減ずることが必要であるというような思想が現れたということである。さらにはまた商行為により利益があがるものなら私利を追求する商人とは違ひ、公利すなわち社会のために利益を得て、社会に還元する、社会のためになる利益を追求する武士が、商人に代わって商行為を行うという思想、さらにはその商人の行う商行為を取り上げて自分らが実行しようとすることも発生したということである。

要するに封建社会の進展につれて商行為が、そしてそれを実際に行う商人に対する社会的矛盾という事実が、エスカレートしていくなかで、当時の思想家がいかにかれらに対応すべきであるかという思想を所持していたかについて、さらにいうならば、まえがきで述べたごとく、貨幣経済のそれぞれの発展段階の中での、どういう具合に商人観思想が変化していったかということについて、経済思想史研究の立場から時代区分して、論じたのである。

なお開国後のいわゆる幕末期に入ると、激しい社会状勢の変化に対応すべく新政策が為政者により執られる

ようになり、商人觀思想について、とくに見るべきものはなく、ここでは触れなかつた。